

平成28年3月17日

地方自治確立対策協議会
地方分権改革推進本部事務局 御中

内閣府地方分権改革推進室

平成28年 地方分権改革に関する提案募集について

平素より、地方分権改革の推進に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。
す。

「地方分権改革に関する提案募集の実施方針」（平成26年4月30日地方分権改革推進本部決定）に基づき、下記のとおり、地方公共団体への事務・権限の移譲及び地方に対する規制緩和に係る提案を募集します。

記

1. 事前相談

提案内容を充実し、現場に密着した課題解決に向け、着実に成果を得る観点から、内閣府との事前相談を必ず行ってください。事前相談は、内閣府の職員（主に自治体出身の調査員（研修生））が対応します。

(1) 受付期間 平成27年3月17日(木)から5月23日(月)まで

(2) 相談方法 「提案事前相談様式」に御記入の上、電子メールにて、次のアドレスに送付してください。

・アドレス：teianbosyu@cao.go.jp

・相談様式：提案事前相談様式（別添1のとおり）

2. 提案募集

(1) 募集期間

平成28年3月17日(木)から6月6日(月)まで

(2) 提出方法

- ① L G W A N が活用可能な団体（都道府県及び市区町村）にあつては、総務省地域力創造グループが運営する地域の元気創造プラットフォームサーバー内の「一斉調査システム」（下記URL参照）により提出してください。提出に当たっては、「一斉調査システム」の窓口である企画担当課と、庁内での連携を十分図っていただきますようお願いいたします。

https://www.gservice.cloudjp.net/micis/eAccess/FD_Ninsho/common/login.jsp

- ② L G W A N を活用することができない団体にあつては、電子メールにて、提案様式（別添2）を次のアドレスに送付してください。

・アドレス：teianbosyu@cao.go.jp

3. 募集要項

別添3のとおり。

4. 平成26年及び平成27年の提案募集における検討の経緯等について、当室ホームページにおいて示しておりますので、御参照下さい。

<http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/teianbosyu-index.html>

5. 別途、都道府県宛てに、都道府県庁内並びに市区町村、一部事務組合、広域連合及び地方公共団体を構成員とする組織に対する周知について、また、市区町村宛てに、市区町村庁内に対する周知について、依頼をしておりますが（別添4）、より多くの団体から提案いただけますよう、地方六団体からも構成団体に対する周知方よろしくをお願いします。

（連絡先）

内閣府地方分権改革推進室

伊丹主査、松尾室員、

赤井調査員、石川調査員

Tel :03-3581-2437

e-mail:teianbosyu@cao.go.jp